

令和5年9月

公益財団法人熊本県暴力追放運動推進センターの経営状況を説明する書類

熊 本 県

目 次

第1 令和4年度決算に関する書類

1	令和4年度事業報告	-----	1
2	令和4年度収支計算書	-----	18
3	令和4年度貸借対照表	-----	21
4	令和4年度正味財産増減計算書	-----	22
5	令和4年度財産目録	-----	29

第2 令和5年度事業計画に関する書類

1	令和5年度事業計画書	-----	30
2	令和5年度収支予算書	-----	34

第1 令和4年度決算に関する書類

1 令和4年度事業報告

(令和4年4月1日から令和5年3月31日まで)

令和4年度事業計画に基づき、暴力団を許さない県民意識の高揚と不当要求からの被害防止を事業の基本として、暴力団排除の広報・啓発活動、地域・職域の暴力追放組織に対する支援活動、暴力相談活動、暴力団離脱者の社会復帰支援、被害者救援等の事業を積極的に推進した。

令和4年度中に推進した主な事業活動は、次のとおりである。

(1) 当センターの現況に関する事項

ア 主要な事業内容

(ア) 犯罪被害者救済事業（公益目的事業1）

暴力団員等による不当な行為に関する相談への対応や暴力団離脱者に対する更生促進等、暴力団員等からの犯罪被害の軽減と回復を図る犯罪被害者救済事業

a 相談活動事業（定款第4条第3号・4号）

当センターの最重要事業として取り組んでいる暴力相談の令和4年度における相談件数は1,079件を受理した。

民事介入暴力相談に関しては、センター事務局で常時受理するほか、熊本県弁護士会の協力を得て、毎週月曜日の午前中、熊本市役所3階広聴課において、民事介入暴力の相談所を開設している。相談事項では、民事訴訟に係る相談、暴力団対策法に関する相談、特に企業からの取引相手の暴力団属性照会に関する相談が多く、対応処置などについてアドバイスを行うとともに、不当要求からの被害防止を図った。また、処理を必要とする事案については対応する機関に通報することとしている。

(a) 相談件数 令和4年度における相談受理件数 1,079件
年度別相談受理件数の推移

年 度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	1年度	2年度	3年度	4年度
件 数	584	659	799	714	589	483	684	1,704	1,079

(b) 相談種別受理件数

相 談 種 別	件 数
離脱に係る相談	9
民事訴訟に関する相談	3
刑罰法令に該当する行為に関する相談以外の不当な行為に関する相談	28
暴力団対策法に関する相談	3
その他の暴力関係相談	1,036
合 計	1,079

※暴力団情報検索システム照会件数：1,012件

(c) 相談事案の関係者と暴力団との関係

対 象 別	件 数
指定暴力団	16
政治活動標ぼうゴロ（えせ右翼等）	3
そ の 他	1
不 明	1,059
合 計	1,079

(d) 処理状況

処 理 状 況	件 数
センターで解決	1,074
警察へ引き継ぎ	3
弁護士会へ引き継ぎ	2
合 計	1,079

(e) 相談方法

相 談 方 法	件 数
電話による相談	1,032
面接による相談	38
文書・メールによる相談	9
合 計	1,079

(f) 相談場所

相 談 場 所	件 数
センター事務所	1,071
熊本市役所民事介入暴力相談所	6
その他	2
合 計	1,079

(g) 民事介入暴力相談所の開設

熊本市役所広聴課において、弁護士及び暴力追放相談委員による民事介入暴力相談所（毎週月曜日9時～12時）を開設し、6件の相談を受理し、いずれも適切な対応により解決を図った。

(h) 全国暴力追放相談委員及び責任者講習担当者研修会への参加

令和4年4月21日、東京都で開催予定の研修会は、新型コロナウイルス感染防止のため、オンライン方式で行われ、専務理事と事務局長が出席した。

(i) 少年に対する暴力団の影響を排除する活動

熊本県警察本部生活安全企画課との連携強化に努めるとともに、青少年に向けた啓発資料「暴力団の甘い言葉、ウソにNO!」を印刷・配布した。

(j) 暴力団情報検索システムの活用

全国暴力追放運動推進センターにおいて集中管理されている「暴力団情報検索システム」を相談事業に活用した。

(k) 相談関係資料の作成・購入

暴力追放運動を効果的に推進するため、次の資料を作成または購入し、暴排意識の高揚を図った。

資 料 名	部 数	備 考
「暴力団の甘い言葉、ウソにNO!」	1,500部	県 版
どのように対応しますか（応答事例編）	3,000部	県 版
どのように対応しますか（悪質クレーマー対策編）	3,000部	県 版
どのように対応しますか（交通トラブル編）	3,000部	県 版
暴追下敷き（電話対応編）	2,500枚	県 版
日刊警察新聞	4～3月	
書籍「クレーマー対策の実務必携Q&A」	3冊	
書籍「社会生活六法手続・書式編」	加除式	
書籍「誰にもわかる社会生活六法（法律相談）」	加除式	
書籍「警察大六法」	加除式	

b 暴力団離脱者更生促進事業（定款第4条第5号）

(a) 暴力団離脱者の相談件数及び社会復帰受入協賛企業について

令和4年度中の暴力団離脱者の離脱・就職に関する相談は9件であった。

令和4年度末現在、暴力団離脱者の社会復帰受入協賛企業は、16社1組合であり、昨年度より3社の受入協賛企業が減少した。

(b) 令和4年度における就労人数について

① 都道府県からの離脱者の受入を可能とする「暴力団から離脱した者の社会復帰対策の連携に関する協定書」の締結に基づき、福岡県暴力追放運動推進センターを通じて、本県の社会復帰協賛企業へ平成30年3月から1名が就労中である。

② 令和3年10月から1名が本県の社会復帰協賛企業へ就労中である。

③ 都道府県からの離脱者の受入を可能とする「暴力団から離脱した者の社会復帰対策の連携に関する協定書」の締結に基づき、香川県暴力追放運動推進センターを通じて、香川県の社会復帰協賛企業へ令和4年2月から1名が就労中である。

④ 令和5年1月、協賛企業からの相談報告を受けて、センターとして同社における就労者1名の支援を行うこととした。

(c) 離脱者雇用給付金の支給

① 令和3年10月20日から1名が本県の社会復帰協賛企業へ就労したため、離脱者雇用給付金規程に基づき、令和4年4月に6回目（令和3年11月から3月までの5回支給済み）の離脱者雇用給付金を支給した。

- ② 令和4年2月に香川県暴力追放運動推進センターを通じて、香川県内の社会復帰協賛企業へ就労したため、離脱者雇用給付金規程に基づき、令和4年4月から8月までの2～6回目（令和4年3月：1回目支給済み）の離脱者雇用給付金を支給した。

(d) 口座開設支援

社会復帰協賛企業に就職した暴力団離脱者に、就労先から給与を受け取るための預貯金口座の開設支援（2名）を行い、金融機関の協力を得て、令和5年1月（1名）・令和5年3月（1名）の口座開設に至った。

(e) 「暴力団社会復帰対策連絡会定例会」の開催

令和5年2月17日、ホテル熊本テルサにおいて「暴力団社会復帰対策連絡会定例会」を開催し、組織離脱及び就労・支援の現状並びに社会復帰対策推進方策について、関係機関・協賛企業と協議、確認した。

(f) 暴力団社会復帰関連会議への出席状況

開催日	会議等の名称
令和5年3月8日	熊本県社会復帰支援ネットワーク協議会

(g) 社会復帰関係資料の作成

暴力団離脱者の社会復帰を効果的に推進するため、次の資料を作成し、関係機関へ配布を行った。

資料名	部数	備考
「裏社会からの離脱」	2,500部	県版

c 被害者救済事業（定款第4条9号）

令和4年度に見舞金を支給した事案はなかったが、被害者見舞金支給制度に関する広報業務の検討や各種研修会における周知徹底を図った。

d 民事費用等貸付事業（定款第4条9号）

令和4年度に暴力団等からの被害に係る訴訟に必要な貸付金を交付した事案はなかった。

(イ) 犯罪被害防止事業（公益目的事業2）

暴力団員等による不当行為の防止に関する広報啓発や不当要求の被害防止のための犯罪被害防止事業

a 広報啓発・調査、資料収集事業（定款第4条第1号・第11号）

(a) 新聞等による効果的な広報啓発活動の実施

I 新聞による広報

○熊本日日新聞朝刊広告

令和5年3月19日、当センターの認知度向上を目指した広報記事、賛助会員募集、暴力相談活動等の広報文を掲載した。

- 熊本リビング新聞による広報
令和5年2月18日、当センターの認知度向上を目指した広報記事、暴力相談活動等の広報文及び熊本県警察本部生活安全企画課とタイアップした「電話でお金詐欺」を掲載した。
- II 広報紙・機関紙による広報
熊本市広報紙(4月号・7月号・11月号・1月号)・熊本県広報紙(12月号)・公益社団法人熊本県防犯協会連合会機関紙「防犯くまもと」(春・夏・秋・新年号)において、当センターの認知度向上を目指した広報記事を掲載した。
- III 市電・バスによる広報
令和4年4月から令和5年3月まで、熊本市電2台の車内に当センター広報ポスターを掲示したほか、熊本都市バス2台の車体側面に広報用大型外側板を取付け、県民の暴力団排除意識の高揚に努めた。
- IV インターネット・スマートフォンによる広報
令和4年5月～7月、9月～11月、令和5年1～3月、インターネット、スマートフォン利用者を対象とした「Webプロモーション広告」を活用し、当センターの認知度向上及びホームページへのアクセス推進を図った。
- V 郵便局におけるサイネージ型広告
令和4年12月～令和5年3月まで、熊本東・北・中央郵便局口ビーにおいて、当センターのCM(15秒)を放映し、郵便局利用者への啓発を図った。
- VI 熊本市HPへのバナー広告
令和4年12月～令和5年3月まで、認知度向上のため、熊本市役所のホームページバナー広告を活用した。
- VII ホームページによる暴力団等に関する情報の提供及びセンター事業の広報
平成15年6月末からホームページを開設し、令和4年度中は、項目及び資料の更新を7回行い、当センターの事業内容、暴力団情勢、相談窓口、暴力団等対応の手引き、熊本県暴力追放県民大会のライブ配信情報、不当要求防止責任者講習会のオンライン講習についての情報を県民に提供した。
令和4年度中では34,010件のアクセスがあり、開設から令和5年3月末での合計アクセス数は240,601件である。
- VIII 企画協賛等への広報
 - テレビ用CM(15秒)の制作
テレビ番組協賛等に使用するために、当センターCM(15秒)を制作した。
 - RKK熊本放送への広告
「2022年高校総体企画総集編」へのスポット協賛企画に賛同し、6月15日の本放送に15秒スポットCM(2本)、7月1日から7月13日までに、15秒スポットCM(8本)にセンター名を表示した。
 - KKTくまもと県民テレビへの広告
「夏の特別スポット企画」への協賛企画に賛同し、8月10日から8月17日の放送に15秒スポットCM(12本)にセンター名を表示した。
 - RKKラジオへの広告
「ラジオ電話でお金詐欺防止キャンペーン」への協賛企画に賛同し、令和4

年7月～9月まで、ラジオスポット（60本）、「とんでるワイド」生出演（電話でお金詐欺被害状況等：熊本県警察本部）告知付き（1本）を行った。

○TKUテレビ熊本への広告

令和4年12月27日～令和5年1月4日まで、テレビスポットCM（6本）及び「英太郎のかたらんね」に生出演（特殊詐欺防止：熊本県警察本部）を行った。

(b) 第32回熊本県暴力追放県民大会in宇城の開催

令和4年11月18日（金）、宇城市のウイングまつばせ（文化ホール）において、宇城市との共催による第32回熊本県暴力追放県民大会in宇城を開催した。前回は無観客によるライブ配信という初めての試みであったが、今年は、会場に250人集客し、またライブ配信（272視聴）、後日、アーカイブ配信（489視聴）のハイブリッド開催を行った。アーカイブ配信は11月29日～12月22日まで行い、多くの方に視聴していただいた。

主催：公益財団法人熊本県暴力追放運動推進センター・宇城市

後援：熊本県・熊本県警察

協賛：公益社団法人熊本県防犯協会連合会・JCPO（企業・警察連絡協議会）

I 九州ブロック暴力追放運動推進センター連絡協議会会長・九州管区警察局長による連名表彰伝達

- ・榎 崇文 様（弁護士）
- ・熊本県証券警察連絡協議会 様

II 熊本県警察本部長・熊本県暴力追放運動推進センター理事長連名による表彰

- ・木上 望 様（弁護士）
- ・九州警備保障株式会社 様
- ・株式会社キューネット 様

III 講話

- ・「民事介入暴力の罨」
熊本県弁護士会民事介入暴力対策特別委員会委員
本田 悟士 弁護士

IV 大会宣言朗読

- ・宇城市行政区長代表者連絡会会長 太田 四海 様

(c) 表彰

I 警察庁長官・全国暴力追放運動推進センター会長による表彰

令和4年11月24日、明治記念館（東京都）において開催された。

- ・暴力追放功労栄誉金賞 弁護士 高木 聡廣様（当センター評議員）
- ・暴力追放功労団体表彰 人吉市暴力追放協議会 様

II 全国暴力追放運動推進センター会長による表彰

全国暴力追放運動推進センターが募集した暴力追放運動用統一標語で、宇城市在住の藤田加津代様が佳作に入選されたことにより、令和4年12月6日、宇城警察署において表彰状を伝達した。

令和4年暴力追放運動用統一標語：佳作「歩くなら 闇の道より 人の道」

- (d) 令和4年度九州ブロック暴力追放運動推進センター連絡協議会定例会への出席
令和4年7月12日、鹿児島市「ホテル・レクストン鹿児島」において開催された。定例会終了後、九州管区警察局長及び九州ブロック暴力追放運動推進センター連絡協議会会長連名の表彰式が行われた。
- (e) 令和4年度九州ブロック民暴研究会への出席
令和5年2月24日、各県の弁護士会館に集合、オンライン方式での会議に専務理事が出席した。
- (f) 全国暴力追放運動推進センター専務理事・事務局長等研修会への出席
令和4年9月15日、東京都「東京ガーデンパレス」において開催された研修会に、専務理事が出席した。
- (g) 機関紙「暴力追放くまもと」の発行
令和4年7月及び令和5年1月に機関紙「暴力追放くまもと」各3,000部を発行し、賛助会員、暴力団排除組織団体等へ配布した。
- (h) 「熊本県民暴研究会」の開催
令和4年12月2日、ホテル熊本テルサにおいて開催し、民事介入暴力対策沖縄大会での事例報告及び熊本県警察本部組織犯罪対策課暴力対策官による講話が行われた。
- (i) 新聞に掲載された暴力団等逮捕事件及び中止命令などの関連記事を収集し、データを構築した。
- (j) 令和4年度の不当要求防止責任者講習の受講者を対象に、暴力団等からの不当要求の実態等に関するアンケート調査を実施し、集約結果をセンター事業に反映させた。
- (k) 広報啓発資料の作成・購入
暴力追放運動を効果的に推進するため、次の資料を作成または購入し、賛助会員、関係機関団体、企業等に配布することで暴排意識の高揚を図った。

資 料 名	部 数	備 考
民暴相談のしおり	2,750部	全国版
暴力団情勢と対策	1,300部	全国版
暴力団拒否ポスター（くまモン編）	2,000枚	県 版
暴力追放センターカレンダー	2,500枚	県 版
ポスターカレンダー	2,500枚	県 版
暴追センター三つ折りパンフレット	2,000部	県 版
賛助会員用お知らせポスター	1,400枚	県 版
くまモン暴力追放ステッカー	2,500枚	県 版
不当要求断固拒否ステッカー	3,000枚	県 版
熊本県暴力追放県民大会講演録	2,800部	県 版
マスク+マスクケース（くまモン編）	5,000個	県 版

b 民間の暴力団排除組織・団体等への支援事業（定款第4条第2号・6号）

- (a) 各種会合への出席と資料提供による意識啓発

県内各地の暴力団排除組織が開催する各種会合に参加した。
また、新型コロナウイルス感染防止のため書面による開催となった各種会議等に対して、当センターで作成・購入した資料を地域・職域の暴排団体を始め関係機関団体・企業等に提供し、暴排意識の普及高揚に活用した。

《各種研修会・大会への出席状況》

番号	開催日	開催名称
1	令和4年 6月14日	熊本県警備業協会定時総会
2	令和4年 6月21日	熊本県えせ同和行為対策関係機関連絡会
3	令和4年 6月29日	生保警察連絡協議会
4	令和4年 8月 5日	熊本県証券警察連絡協議会
5	令和4年 9月 9日	植木地域暴力追放大会
6	令和4年11月 9日	熊本県犯罪被害者支援連絡協議会通常総会
7	令和4年11月16日	九州地方整備局暴力団等追放連絡協議会総会
8	令和4年11月17日	JASM新築工事暴力団等排除対策協議会発足式
9	令和5年 1月26日	熊本県宅地建物取引業協会暴力等対策協議会と警察当局との連絡会議
10	令和5年 3月14日	熊本流通団地防犯協会防犯セミナー
11	令和5年 3月17日	熊本地方卸売市場暴力団等排除連絡協議会研修会
12	令和5年 3月29日	熊本県警備業協会理事会

《購入資料》

資料名	部数	備考
民暴相談のしおり	500部	全国版
暴力団情勢と対策	500部	全国版

(b) 暴力団排除組織等活動助成金の支給

令和4年度中、助成金を支給する事案の発生はなかったが、活動助成金制度に関する広報業務の検討や各種研修会における周知徹底を図った。

(c) FAXによる情報提供

賛助会員や暴排団体に対して、令和4年度中毎月1回、暴追速報（暴力団等の手口、最近の不当要求事案、暴力団情勢等の情報）を提供した。

(d) 暴排DVDの購入・貸出

令和4年度中、「そのときどうする？はじめての不当要求対応」（電話編）（面談編）（ネットクレマーへの対応編）、「3つの視点で考える 反社会的勢力排除の対応策」のDVDを購入した。

また、事業所・団体等からの要請に基づき、当センターが保管する暴排DVDの貸出（13回：21本）を行い、暴力排除意識の高揚を図った。

(e) 暴力団事務所の使用差止請求事業（定款第4条第6号）

当センターは、平成25年7月25日、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第32条の5第1項に基づき、差止請求関係業務を行う「適格都道府県センター」として国家公安委員会の認定を受けたことにより、住民等から委託があった場合、速やかに検討委員会を開催し、活動を行える体制を整えているが、令和4

年度中の実績はなかった。この制度の周知徹底を図るため、各種会議・研修会・講習会等でチラシ等の資料による広報を実施した。

c 少年指導委員に対する研修事業（定款第4条第10号）

令和4年10月6・7日、熊本県警察本部において、県警察本部生活安全企画課と連携し、「少年指導委員研修会」を開催し、少年に対する暴力団の影響を排除するための研修を実施した。

資料名	部数	備考
「暴力団の甘い言葉、ウソにNO!」	1,500部	県版

d 不当要求情報管理機関への援助（定款第4条第8号）

国家公安委員会で不当要求情報管理機関として登録されている関係機関との連携を強化し、援助活動を行った。

e 不当要求防止責任者講習事業（定款第4条第7号）

暴力団対策法に基づき、各警察署単位で選任された事業所の責任者に対し、暴力団員による不当要求被害防止のための不当要求防止責任者講習会（公安委員会委託事業）を実施し、不当要求からの被害防止のための暴力団対応要領等の向上を図った。

令和3年度より新型コロナウイルス感染防止のため、オンライン講習による開催をはじめ、令和4年度においては、集合講習5回、オンライン講習10回の合計15回を実施した。

(a) 講習会の実施状況

番号	実施年月日	実施地	対象事業	受講人員
1	令和4年 5月26日	オンライン	多業種	85
2	令和4年 6月21日	グランメッセ熊本	多業種	22
3	令和4年 6月23日	オンライン	多業種	55
4	令和4年 7月21日	オンライン	県庁職員	68
5	令和4年 8月18日	天草市民センター	多業種	30
6	令和4年 8月25日	オンライン	県庁職員	17
7	令和4年 9月29日	オンライン	多業種	94
8	令和4年10月13日	阿蘇警察署	多業種	21
9	令和4年10月27日	オンライン	多業種	115
10	令和4年11月29日	オンライン	多業種	93
11	令和4年12月 8日	桜十字ホールやつしろ	多業種	34
12	令和4年12月15日	オンライン	多業種	79
13	令和5年 1月26日	オンライン	多業種	82
14	令和5年 2月16日	オンライン	多業種	114
15	令和5年 2月21日	グランメッセ熊本	多業種	42
受講人員合計				951

(b) 講習教本等の配布

効果的な講習を行うため、次の教材を作成または購入し、受講者へ配布して活用した。

資 料 名	部 数	備 考
不当要求防止責任者教本	1,000部	全国版
民暴相談のしおり	1,000部	全国版
暴排ポスター全国統一版	1,000枚	全国版
どのように対応しますか（応答事例編）	1,000部	県 版
どのように対応しますか(悪質クレーマー対策編)	1,000部	県 版
どのように対応しますか（交通トラブル編）	1,000枚	県 版
不当要求防止責任者選任事業所之証ステッカー	1,000枚	県 版
暴力団拒否ポスター（くまモン編）	1,000枚	県 版
くまモン暴力追放ステッカー	1,000枚	県 版
暴追センター三つ折りパンフレット	1,000枚	県 版

イ 従たる事務所の状況

該当なし

ウ 主要な借入先及び借入額

該当なし

エ 重要な契約に関する事項

該当なし

オ 会員に関する事項

令和4年度中に新たに入会・退会した賛助会員数は次のとおりである。

(ア) 賛助会員数

	入 会	退 会	前年度末	当年度末	増 減
一般会員	11	15	1,027	1,023	-4
特別会員	0	0	88	88	0
合 計	11	15	1,115	1,111	-4

・個人会員（一般）	29	
・法人会員（一般）	994	
・法人会員（特別）	88	
合 計	1,111	(個人会員：29 法人会員：1,082) (一般会員：1,023 特別会員：88)

(イ) 賛助会費納入状況 (会費納入は一般会員のみ)

令和4年度賛助会費

口数	会員数	金額	備考
1	941	9,410,000	
2	41	820,000	
3	25	750,000	
5	8	400,000	
10	1	100,000	
1	6	60,000	未収金(6会員)
合計	1,022	11,540,000	

令和3年度賛助会費(未収金)

口数	会員数	金額	備考
1	5	50,000	
3	1	30,000	
合計	6	80,000	

令和5年度賛助会費(前受金)

口数	会員数	金額	備考
1	1	10,000	山口胃腸科
合計	1	10,000	

力 職員に関する事項

常勤 3人 非常勤 2人 合計 5人

令和5年3月31日現在

職名等	常勤・非常勤の別	備考
専務理事兼暴力追放相談委員	常勤	
事務局長兼暴力追放相談委員	常勤	
事務職員	常勤	
暴力追放相談委員兼 責任者講習会指導員	非常勤	講習会：年間15回
臨時職員	非常勤	月4～6日程度

キ 役員会等に関する事項

(ア) 理事会・評議員会の開催

a 令和4年度第1回臨時理事会（決議の省略）

令和4年4月19日（火）

議案 第1号 評議員会の決議の省略についての決定について

第2号 理事5名の辞任及び選任について

第3号 評議員2名の辞任及び選任について

b 令和4年度第1回臨時評議員会（決議の省略）

令和4年4月28日（木）

議案 第1号 理事5名の辞任及び選任について

第2号 評議員2名の辞任及び選任について

c 令和4年度第1回定時理事会

令和4年6月1日（水）鶴屋百貨店 東館 カーネーションサロン

議案 第1号 令和3年度事業報告の承認について

第2号 令和3年度計算書類等の承認について

第3号 令和4年度第1次補正予算の承認について

第4号 定時評議員会の日時及び場所並びに目的である事項等について

第5号 差止請求関係業務規程に基づく検討委員の選任の件について

理事総数 14名 出席理事 13名、欠席理事 1名

監事総数 2名 出席監事 2名

d 令和4年度定時評議員会

令和4年6月17日（金）鶴屋百貨店 東館 カーネーションサロン

議案 第1号 令和3年度事業報告の承認について

第2号 令和3年度計算書類等の承認について

第3号 理事14名の選任について

第4号 監事2名の選任について

第5号 評議員10名の選任について

評議員総数 10名 出席評議員 8名 欠席評議員 2名

監事総数 2名 出席監事 1名 欠席監事 1名

e 令和4年度第2回臨時理事会（決議の省略）

令和4年6月17日（金）

議案 第1号 野口敏夫氏を代表理事に選定し、理事長とする。

第2号 久我彰登氏を代表理事に選定し、副理事長とする。

第3号 園田浩二を代表理事に選定し、専務理事とする。

f 令和4年度第3回臨時理事会（決議の省略）

令和4年7月28日（木）

第1号 公益財団法人熊本県暴力追放運動推進センター「就業規程」の一部改正について

第2号 評議員会の決議の省略についての決定について

第3号 理事1名の辞任及び選任について

g 令和4年度第2回臨時評議員会（決議の省略）

令和4年8月15日（月）

議案 第1号 理事1名の辞任及び選任について

- h 令和4年度第4回臨時理事会（決議の省略）
 令和4年9月14日（水）
 第1号 公益財団法人熊本県暴力追放運動推進センター「会計年度任用職員の任用等に関する規程」の一部改正について
 第2号 公益財団法人熊本県暴力追放運動推進センター「臨時職員就業規程」の一部改正について

- i 令和4年度第2回定時理事会
 令和5年3月3日（金）鶴屋百貨店 東館 カーネーションサロン
 議案 第1号 令和4年度第2次補正予算の承認について
 第2号 令和5年度事業計画の承認について
 第3号 令和5年度収支予算書の承認について
 第4号 令和5年度資金調達及び設備投資の見込みについて
 第5号 決議の省略の方法による評議員会の招集について

理事総数 14名 出席理事 13名、欠席理事 1名
 監事総数 2名 出席監事 2名

- j 令和4年度第3回臨時評議員会（決議の省略）
 令和5年3月17日（金）
 議案 第1号 令和5年度役員報酬について

(イ) その他

- a 令和4年10月20日（木）
 熊本県公益認定等審議会による立入検査（熊本県警察本部）

ク 許可、認可、承認等に関する事項
 該当なし

ケ 株式を保有している場合の概要
 該当なし

コ 対処すべき課題
 該当なし

(2) 役員等に関する事項

ア 理事
 理事 定数 10名以上15名以内
 現在数 常勤 1名 非常勤 13名 計14名

令和5年3月31日現在

役職名	氏名	常勤・非常勤の別	職業
代表理事 理事長	野口 敏夫	非常勤	熊本県弁護士会 民事介入暴力対策特別委員会委員
代表理事 副理事長	久我 彰登	非常勤	株式会社鶴屋百貨店代表取締役会長

役職名	氏名	常勤・非常勤の別	職業
代表理事 専務理事	園田 浩二	常勤	公益財団法人 熊本県暴力追放運動推進センター専務理事
理事	石坂 強	非常勤	熊本市文化市民局市民生活部長
理事	石貫 謹也	非常勤	在熊報道機関代表 (熊本日日新聞社地域報道本部社会担当部長)
理事	出田 信秀	非常勤	熊本県証券警察連絡協議会会長 (大熊本証券株式会社代表取締役社長)
理事	今村 義彦	非常勤	熊本市経済観光局産業部競輪事務所警備本部長
理事	大宅 康喜	非常勤	暴力追放公共事業体等熊本地区連絡協議会会長 (西部ガス熊本株式会社総務部マネジャー)
理事	小野 純	非常勤	海上保安庁第十管区海上保安本部熊本海上保安部長
理事	木嶋 直高	非常勤	(前) 熊本県警察本部刑事部組織犯罪対策課長
理事	白石 寛美	非常勤	株式会社白石企業代表取締役社長
理事	高島 剛一	非常勤	熊本県弁護士会民事介入暴力対策特別委員会委員
理事	濱田 聡朗	非常勤	熊本県企業内暴力担当者連絡会代表 (九州電力株式会社熊本支店渉外担当課長)
理事	山本 浩二	非常勤	熊本県農業協同組合中央会常務理事

イ 監事

監事 定数 2名以内

現在数 常勤なし 非常勤 2名 計2名

令和5年3月31日現在

役職名	氏名	常勤・非常勤の別	職業
監事	林田 素行	非常勤	林田公認会計士・税理士事務所相談役 公認会計士
監事	東 秀優	非常勤	南九州税理士会会長 東秀優税理士事務所所長

ウ 評議員

評議員 定数 5名以上10名以内

現在数 常勤なし 非常勤 10名 計10名

令和5年3月31日現在

役職名	氏名	常勤・非常勤 の別	職業
評議員	荒木 泰臣	非常勤	熊本県町村会会長（嘉島町長）
評議員	池田 稔	非常勤	熊本県企業防衛対策協議会代表 （株式会社熊本銀行 取締役監査等委員）
評議員	小田 栄一	非常勤	公益社団法人熊本県宅地建物取引業協会会長
評議員	河部 啓宣	非常勤	一般社団法人熊本県安全運転管理者等協議会会長
評議員	阪田 秀規	非常勤	株式会社肥後銀行 執行役員 総務部長
評議員	高木 聡廣	非常勤	熊本県弁護士会民事介入暴力対策特別委員会委員
評議員	土井 建	非常勤	一般社団法人熊本県建設業協会会長
評議員	永江 昌二	非常勤	熊本県環境生活部県民生活局局长
評議員	福田 稠	非常勤	公益社団法人熊本県医師会会長
評議員	藤井 俊博	非常勤	熊本県遊技業協同組合理事長

エ 退任した役員等

役職名	氏名	退任日	退任理由
理事	一ノ瀬 範秋	令和4年4月28日	一身上の都合による辞任
理事	坂口 潔	令和4年4月28日	一身上の都合による辞任
理事	龍野 康春	令和4年4月28日	一身上の都合による辞任
理事	畑生 昭郎	令和4年4月28日	一身上の都合による辞任
理事	東 修一	令和4年4月28日	一身上の都合による辞任
評議員	手嶋 章人	令和4年4月28日	一身上の都合による辞任
評議員	縄田 聡子	令和4年4月28日	一身上の都合による辞任
評議員	岩下 博明	令和4年6月17日	任期満了による退任
評議員	西釜 博文	令和4年6月17日	任期満了による退任
理事	亀井 宏二	令和4年8月15日	一身上の都合による辞任

オ 役員等の報酬等

役職名	人 数	報 酬 等
常勤役員 専務理事	1名	熊本県一般職の職員等の給与に関する条例第4条第1項第1号に定める行政職給料表の再任用職員の項第5級
監 事	2名	監査実施1回につき4万円

カ 登記及び届出

(ア) 登記

登記原因発生	事 由	登記年月日
令和4年4月28日	理事5名・評議員2名の変更	令和4年5月12日
令和4年6月17日	任期満了による理事・監事・評議員・代表理事の変更	令和4年6月30日
令和4年8月15日	理事1名の変更	令和4年8月24日

(イ) 熊本県知事への届出

届出年月日	届 出 事 項
令和4年4月8日	理事1名の変更届
令和4年5月20日	理事5名・評議員2名の変更届
令和4年6月24日	令和3年度事業報告等に係る提出書
令和4年7月22日	理事・監事・評議員・代表理事の任期満了に伴う変更
令和4年9月7日	理事1名の変更届
令和4年10月3日	令和3年度事業報告等に係る提出書（修正）
令和5年3月9日	令和5年度事業計画書等に係る提出

(ウ) 国家公安委員会への届出

届出年月日	届 出 事 項
令和4年4月8日	理事1名の変更届
令和4年5月20日	理事5名・評議員2名の変更届

届出年月日	届出事項
令和4年6月2日	差止請求関係業務に関する検討委員の変更
令和4年6月21日	令和3年度事業報告等報告書
令和4年7月22日	理事・監事・評議員・代表理事の任期満了に伴う変更
令和4年9月7日	理事1名の変更届

(工) 熊本県公安委員会への届出

届出年月日	届出事項
令和4年4月8日	理事1名の変更届
令和4年5月20日	理事5名・評議員2名の変更届
令和4年6月2日	令和4年度第1次収支予算書の変更
令和4年6月21日	令和3年度事業状況等報告書
令和4年7月22日	理事・監事・評議員・代表理事の任期満了に伴う変更 (新任：評議員2名)
令和4年9月7日	理事1名の変更届
令和5年3月6日	令和4年度第2次収支予算書の変更
令和5年3月6日	令和5年度事業計画及び収支予算書

(3) 会計監査人に関する事項

該当なし

(4) 業務の適性を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要

該当なし

事業報告の附属明細書

令和4年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成しない。

2 令和4年度収支計算書

令和4年（2022年）4月1日から令和5年（2023年）3月31日まで

公益財団法人熊本県暴力追放運動推進センター

(単位：円)

科 目	予算額	決算額	差 異
I 事業活動収支の部			
1. 事業活動収入			
基本財産運用収入	7,800,000	7,790,604	9,396
基本財産利息収入	7,800,000	7,790,604	9,396
特定資産運用収入	10,000	629	9,371
特定資産利息収入	10,000	629	9,371
賛助金収入	11,500,000	11,540,000	△ 40,000
賛助金収入	11,500,000	11,540,000	△ 40,000
事業収入	1,414,250	1,414,250	0
責任者講習受託事業収入	1,414,250	1,414,250	0
補助金等収入	18,410,000	13,410,000	5,000,000
地方公共団体補助金収入	18,410,000	13,410,000	5,000,000
寄附金収入	2,150,000	2,150,000	0
寄附金収入	2,150,000	2,150,000	0
雑収入	10,000	87	9,913
受取利息収入	10,000	87	9,913
事業活動収入計	41,294,250	36,305,570	4,988,680
2. 事業活動支出			
事業費支出	33,607,303	26,058,963	7,548,340
役員報酬支出	2,903,289	2,899,673	3,616
通勤費支出	82,548	82,310	238
給料手当支出	4,037,684	4,027,527	10,157
臨時雇賃金支出	300,998	257,823	43,175
福利厚生費支出	1,170,245	1,147,451	22,794
会議費支出	87,000	32,670	54,330
旅費交通費支出	459,500	332,900	126,600
通信運搬費支出	2,959,808	2,754,921	204,887
消耗品費支出	888,070	606,352	281,718
印刷製本費支出	4,035,000	3,868,920	166,080
燃料費支出	39,962	26,831	13,131
光熱水料費支出	211,796	161,842	49,954
諸謝金支出	710,000	539,548	170,452
租税公課支出	26,641	23,454	3,187
リース料支出	568,785	501,186	67,599
支払手数料支出	5,000	520	4,480
新聞図書費支出	239,000	180,761	58,239
賃借料支出	1,477,113	1,321,334	155,779
委託料支出	842,347	747,163	95,184
消耗什器備品費支出	66,603	0	66,603
車両維持費支出	93,244	67,938	25,306
保険料支出	93,244	64,311	28,933
宣伝広報費支出	5,267,426	5,142,775	124,651
資料購入費支出	787,000	765,100	21,900
会場費支出	300,000	200,945	99,055
離脱雇用給付金支出	540,000	180,000	360,000
見舞金支給費支出	100,000	0	100,000
活動助成金支出	100,000	0	100,000
使用差止請求関係費支出	5,000,000	0	5,000,000
未納賛助金償却支出	50,000	0	50,000
雑支出	165,000	124,708	40,292
管理費支出	10,751,123	10,144,093	607,030
人件費支出	6,114,236	6,030,908	83,328
役員報酬支出	1,326,711	1,323,036	3,675
通勤費支出	35,452	35,290	162
給与手当支出	3,693,316	3,679,113	14,203
臨時雇賃金支出	217,002	179,272	37,730
福利厚生費支出	841,755	814,197	27,558

科 目	予算額	決算額	差 異
会議費支出	250,000	169,317	80,683
会議費支出	210,000	143,935	66,065
旅費交通費支出	40,000	25,382	14,618
事務費支出	3,032,316	2,606,214	426,102
旅費交通費支出	90,000	59,445	30,555
通信運搬費支出	300,192	291,019	9,173
消耗品費支出	304,930	199,273	105,657
印刷製本費支出	175,000	98,450	76,550
燃料費支出	20,038	18,354	1,684
光熱水料費支出	106,204	110,669	△ 4,465
諸謝金支出	750,000	691,680	58,320
租税公課支出	49,359	43,206	6,153
交際費支出	50,000	23,000	27,000
リース料支出	417,215	454,638	△ 37,423
支払手数料支出	232,000	189,808	42,192
新聞図書費支出	40,000	35,408	4,592
修繕費支出	50,000	0	50,000
保険料支出	23,378	18,659	4,719
雑支出	424,000	372,605	51,395
支払負担金支出	163,000	162,800	200
支払負担金支出	163,000	162,800	200
事務所借上費支出	888,040	1,073,363	△ 185,323
賃借料支出	721,387	877,166	△ 155,779
委託料支出	166,653	196,197	△ 29,544
装備費支出	70,134	71,791	△ 1,657
車両維持費支出	46,756	46,461	295
保険料支出	23,378	25,330	△ 1,952
消耗什器備品支出	63,397	29,700	33,697
消耗什器備品費支出	63,397	29,700	33,697
職員研修費支出	120,000	0	120,000
職員研修費支出	100,000	0	100,000
旅費交通費支出	20,000	0	20,000
未納賛助償却費支出	50,000	0	50,000
未納賛助金償却費支出	50,000	0	50,000
事業活動支出計	44,358,426	36,203,056	8,155,370
事業活動収支差額	△ 3,064,176	102,514	△ 3,166,690
II 投資活動収支の部			
1. 投資活動収入			
基本財産取崩収入	100,000,000	100,000,000	0
投資有価証券償還収入	100,000,000	100,000,000	0
投資活動収入計	100,000,000	100,000,000	0
2. 投資活動支出			
基本財産取得支出	100,000,000	100,000,000	0
投資有価証券取得支出	100,000,000	100,000,000	0
特定資産取得支出	274,000	273,220	780
職員退職給付引当資産取得支出	24,000	23,220	780
車両購入積立資産取得支出	250,000	250,000	0
投資活動支出計	100,274,000	100,273,220	780
投資活動収支差額	△ 274,000	△ 273,220	△ 780
III 財務活動収支の部			
1. 財務活動収入			
財務活動収入計	0	0	0
2. 財務活動支出			
財務活動支出計	0	0	0
財務活動収支差額	0	0	0
IV 予備費支出			
当期収支差額	△ 3,338,176	△ 170,706	△ 3,167,470
前期繰越収支差額	3,338,176	3,338,176	0
次期繰越収支差額	0	3,167,470	△ 3,167,470

収支計算書に対する注記

1 資金の範囲

資金の範囲には、流動資産（現金預金、未収金、前払金）及び流動負債（未払金、前受金・預り金）を含めている。なお、前期末及び当期末残高は、下記2に記載するとおりである。

2 次期繰越収支差額に含まれる資産及び負債の内訳

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期末残高
現金預金	3,525,906	3,173,951
未収金	830,309	583,272
前払金	180,000	180,000
合 計	4,536,215	3,937,223
未払金	1,029,365	592,342
前受金	0	10,000
預り金	168,674	167,411
合 計	1,198,039	769,753
次期繰越収支差額	3,338,176	3,167,470

3 令和4年度貸借対照表

令和5年（2023年）3月31日現在

公益財団法人熊本県暴力追放運動推進センター

（単位：円）

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	3,173,951	3,525,906	△ 351,955
未収金	583,272	830,309	△ 247,037
前払金	180,000	180,000	0
流動資産合計	3,937,223	4,536,215	△ 598,992
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
基本財産預金	3,287,370	3,287,370	0
投資有価証券	560,801,205	560,467,578	333,627
基本財産合計	564,088,575	563,754,948	333,627
(2) 特定資産			
特定寄附金積立資産	10,000,000	10,000,000	0
職員退職給付引当資産	7,048,560	7,025,340	23,220
貸付原資産	6,000,000	6,000,000	0
車両購入積立資産	2,566,196	2,316,196	250,000
不足金補てん積立資産	6,341,000	6,341,000	0
什器備品	274,487	1	274,486
特定資産合計	32,230,243	31,682,537	547,706
(3) その他固定資産			
構築物	1	1	0
車両運搬具	1	1	0
什器備品	3	3	0
ソフトウェア	144,000	252,000	△ 108,000
電話加入権	74,984	74,984	0
敷金	336,800	336,800	0
預託金	10,280	10,280	0
その他固定資産合計	566,069	674,069	△ 108,000
固定資産合計	596,884,887	596,111,554	773,333
資産合計	600,822,110	600,647,769	174,341
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	592,342	1,029,365	△ 437,023
前受金	10,000	0	10,000
預り金	167,411	168,674	△ 1,263
流動負債合計	769,753	1,198,039	△ 428,286
2. 固定負債			
職員退職給付引当金	7,048,560	7,025,340	23,220
固定負債合計	7,048,560	7,025,340	23,220
負債合計	7,818,313	8,223,379	△ 405,066
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
熊本県寄附金	436,808,000	436,808,000	0
市町村寄附金	100,000,000	100,000,000	0
民間寄附金	36,382,000	36,382,000	0
償却原価法適用による増加額	898,575	564,948	333,627
受贈什器備品	274,487	1	274,486
指定正味財産合計	574,363,062	573,754,949	608,113
(うち基本財産への充当額)	564,088,575	563,754,948	333,627
(うち特定資産への充当額)	10,274,487	10,000,001	274,486
2. 一般正味財産	18,640,735	18,669,441	△ 28,706
(うち特定資産への充当額)	14,907,196	14,657,196	250,000
正味財産合計	593,003,797	592,424,390	579,407
負債及び正味財産合計	600,822,110	600,647,769	174,341

4 令和4年度正味財産増減計算書

令和4年（2022年）4月1日から令和5年（2023年）3月31日まで

公益財団法人熊本県暴力追放運動推進センター

（単位：円）

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	7,790,604	7,790,604	0
基本財産受取利息	7,790,604	7,790,604	0
(指定正味財産からの振替額)	(7,790,604)	(7,790,604)	(0)
特定資産運用益	629	618	11
特定資産受取利息	629	618	11
(一般正味財産からの利息額)	(429)	(418)	(11)
(指定正味財産からの振替額)	(200)	(200)	(0)
受取会費	11,540,000	11,590,000	△ 50,000
賛助会員受取会費	11,540,000	11,590,000	△ 50,000
事業収益	1,414,250	1,875,773	△ 461,523
責任者講習受託事業収益	1,414,250	1,875,773	△ 461,523
受取補助金等	13,410,000	13,530,000	△ 120,000
受取地方公共団体補助金	13,410,000	13,410,000	0
受取地方公共団体助成金	0	120,000	△ 120,000
受取寄附金	2,150,000	1,700,000	450,000
受取寄附金	2,150,000	1,700,000	450,000
雑収益	87	91	△ 4
受取利息	87	91	△ 4
経常収益計	36,305,570	36,487,086	△ 181,516
(2) 経常費用			
事業費	26,140,480	25,978,870	161,610
役員報酬	2,899,673	2,744,857	154,816
通勤費	82,310	82,367	△ 57
給料手当	4,027,527	5,018,836	△ 991,309
臨時雇賃金	257,823	200,110	57,713
退職給付費用	9,284	130,804	△ 121,520
福利厚生費	1,147,451	1,379,539	△ 232,088
会議費	32,670	0	32,670
旅費交通費	332,900	57,717	275,183
通信運搬費	2,754,921	3,007,826	△ 252,905
消耗品費	606,352	505,886	100,466
印刷製本費	3,868,920	3,367,670	501,250
燃料費	26,831	22,150	4,681
光熱水料費	161,842	169,193	△ 7,351
諸謝金	539,548	324,548	215,000
租税公課	23,454	25,237	△ 1,783
リース料	501,186	542,349	△ 41,163
支払手数料	520	908	△ 388
新聞図書費	180,761	159,755	21,006
賃借料	1,321,334	1,418,816	△ 97,482
委託料	747,163	643,679	103,484
消耗什器備品費	0	79,677	△ 79,677
車両維持費	67,938	88,416	△ 20,478
保険料	64,311	74,030	△ 9,719
宣伝広報費	5,142,775	4,317,390	825,385
資料購入費	765,100	980,100	△ 215,000
会場費	200,945	310,580	△ 109,635
離脱雇用給付金	180,000	180,000	0
雑費	124,708	141,430	△ 16,722
未納賛助金償却費	0	5,000	△ 5,000
減価償却費	72,233	0	72,233
什器備品減価償却費	72,233	0	72,233
管理費	10,266,029	9,775,918	490,111
人件費	6,044,844	6,145,159	△ 100,315
役員報酬	1,323,036	1,254,058	68,978
通勤費	35,290	35,233	57
給料手当	3,679,113	3,625,254	53,859
臨時雇賃金	179,272	200,111	△ 20,839
退職給付費用	13,936	195,956	△ 182,020
福利厚生費	814,197	834,547	△ 20,350

科 目	当年度	前年度	増 減
会議費	169,317	33,546	135,771
会議費	143,935	26,400	117,535
旅費交通費	25,382	7,146	18,236
事務費	2,606,214	2,251,635	354,579
旅費交通費	59,445	320	59,125
通信運搬費	291,019	253,070	37,949
消耗品費	199,273	157,237	42,036
印刷製本費	98,450	67,650	30,800
燃料費	18,354	12,518	5,836
光熱水料費	110,669	95,573	15,096
諸謝金	691,680	632,940	58,740
租税公課	43,206	42,593	613
交際費	23,000	0	23,000
リース料	454,638	418,293	36,345
支払手数料	189,808	145,661	44,147
新聞図書費	35,408	27,361	8,047
修繕費	0	11,000	△ 11,000
保険料	18,659	18,384	275
雑費	372,605	369,035	3,570
支払負担金	162,800	161,100	1,700
支払負担金	162,800	161,100	1,700
事務所借上費	1,073,363	955,109	118,254
賃借料	877,166	779,684	97,482
委託料	196,197	175,425	20,772
装備費	71,791	73,396	△ 1,605
車両維持費	46,461	49,950	△ 3,489
保険料	25,330	23,446	1,884
消耗什器備品費	29,700	42,973	△ 13,273
消耗什器備品費	29,700	42,973	△ 13,273
未納賛助金償却費	0	5,000	△ 5,000
未納賛助金償却費	0	5,000	△ 5,000
減価償却費	108,000	108,000	0
ソフトウェア減価償却費	108,000	108,000	0
経常費用計	36,406,509	35,754,788	651,721
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 100,939	732,298	△ 833,237
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	△ 100,939	732,298	△ 833,237
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
固定資産受贈益	72,234	0	72,234
什器備品受贈益	72,234	0	72,234
(指定正味財産からの振替額)	(72,234)	(0)	(72,234)
経常外収益計	72,234	0	72,234
(2) 経常外費用			
固定資産除却損	1	0	1
什器備品除却損	1	0	1
経常外費用計	1	0	1
当期経常外増減額	72,233	0	72,233
当期一般正味財産増減額	△ 28,706	732,298	△ 761,004
一般正味財産期首残高	18,669,441	17,937,143	732,298
一般正味財産期末残高	18,640,735	18,669,441	△ 28,706
II 指定正味財産増減の部			
固定資産受贈益	346,720	0	346,720
什器備品受贈益	346,720	0	346,720
基本財産運用益	8,124,231	8,124,481	△ 250
基本財産受取利息	8,124,231	8,124,481	△ 250
特定資産運用益	200	200	0
特定資産受取利息	200	200	0
一般正味財産への振替額	△ 7,863,038	△ 7,790,804	△ 72,234
一般正味財産への振替額	△ 7,863,038	△ 7,790,804	△ 72,234
当期指定正味財産増減額	608,113	333,877	274,236
指定正味財産期首残高	573,754,949	573,421,072	333,877
指定正味財産期末残高	574,363,062	573,754,949	608,113
III 正味財産期末残高	593,003,797	592,424,390	579,407

正味財産増減計算書内訳表

2022年4月1日から2023年3月31日まで

公益財団法人熊本県暴力追放運動推進センター

(単位：円)

科 目	公益目的事業会計				法人会計	内部取引等消去	合計
	犯罪被害者救済事業 (公1)	犯罪防止事業 (公2)	共通	小計			
I 一般正味財産増減の部							
1. 経常増減の部							
(1) 経常収益							
基本財産運用益	0	0	3,895,302	3,895,302	3,895,302	0	7,790,604
基本財産受取利息	0	0	3,895,302	3,895,302	3,895,302	0	7,790,604
(指定正味財産からの振替)	0	0	(3,895,302)	(3,895,302)	(3,895,302)	(0)	(7,790,604)
特定資産運用益	0	200	215	415	214	0	629
特定資産受取利息	0	200	215	415	214	0	629
(一般正味財産からの利)	(0)	(0)	(215)	(215)	(214)	(0)	(429)
(指定正味財産からの振替)	(0)	(200)	(0)	(200)	(0)	(0)	(200)
受取会費	0	0	5,770,000	5,770,000	5,770,000	0	11,540,000
賛助会員受取会費	0	0	5,770,000	5,770,000	5,770,000	0	11,540,000
事業収益	0	1,414,250	0	1,414,250	0	0	1,414,250
責任者講習受託事業収益	0	1,414,250	0	1,414,250	0	0	1,414,250
受取補助金等	3,701,798	9,708,202	0	13,410,000	0	0	13,410,000
受取地方公共団体補助金	3,701,798	9,708,202	0	13,410,000	0	0	13,410,000
受取寄附金	0	200,000	975,000	1,175,000	975,000	0	2,150,000
受取寄附金	0	200,000	975,000	1,175,000	975,000	0	2,150,000
雑収益	0	0	44	44	43	0	87
受取利息	0	0	44	44	43	0	87
経常収益計	3,701,798	11,322,652	10,640,561	25,665,011	10,640,559	0	36,305,570
(2) 経常費用							
事業費	6,698,279	19,344,075	98,126	26,140,480	0	0	26,140,480
役員報酬	1,449,837	1,449,836	0	2,899,673	0	0	2,899,673
通勤費	41,155	41,155	0	82,310	0	0	82,310
給料手当	1,557,792	2,469,735	0	4,027,527	0	0	4,027,527
臨時雇賃金	150,663	107,160	0	257,823	0	0	257,823
退職給付費用	2,318	6,966	0	9,284	0	0	9,284
福利厚生費	498,634	648,817	0	1,147,451	0	0	1,147,451
会議費	32,670	0	0	32,670	0	0	32,670
旅費交通費	49,824	283,076	0	332,900	0	0	332,900
通信運搬費	72,468	2,584,847	97,606	2,754,921	0	0	2,754,921
消耗品費	87,494	518,858	0	606,352	0	0	606,352
印刷製本費	1,024,100	2,844,820	0	3,868,920	0	0	3,868,920
燃料費	11,862	14,969	0	26,831	0	0	26,831
光熱水料費	71,552	90,290	0	161,842	0	0	161,842
諸謝金	165,000	374,548	0	539,548	0	0	539,548
租税公課	10,369	13,085	0	23,454	0	0	23,454
リース料	221,578	279,608	0	501,186	0	0	501,186
支払手数料	0	0	520	520	0	0	520
新聞図書費	180,761	0	0	180,761	0	0	180,761
賃借料	567,151	754,183	0	1,321,334	0	0	1,321,334
委託料	126,851	620,312	0	747,163	0	0	747,163
車両維持費	30,035	37,903	0	67,938	0	0	67,938
保険料	28,432	35,879	0	64,311	0	0	64,311
宣伝広報費	0	5,142,775	0	5,142,775	0	0	5,142,775
資料購入費	0	765,100	0	765,100	0	0	765,100
会場費	65,500	135,445	0	200,945	0	0	200,945
離脱雇用給付金	180,000	0	0	180,000	0	0	180,000
雑費	0	124,708	0	124,708	0	0	124,708
減価償却費	72,233	0	0	72,233	0	0	72,233
什器備品減価償却費	72,233	0	0	72,233	0	0	72,233
管理費	0	0	0	0	10,266,029	0	10,266,029
人件費	0	0	0	0	6,044,844	0	6,044,844
役員報酬	0	0	0	0	1,323,036	0	1,323,036
通勤費	0	0	0	0	35,290	0	35,290
給料手当	0	0	0	0	3,679,113	0	3,679,113
臨時雇賃金	0	0	0	0	179,272	0	179,272
退職給付費用	0	0	0	0	13,936	0	13,936
福利厚生費	0	0	0	0	814,197	0	814,197

科 目	公益目的事業会計				法人会計	内部取引等消去	合計
	犯罪被害者救済事業 (公1)	犯罪防止事業 (公2)	共通	小計			
会議費	0	0	0	0	169,317	0	169,317
会議費	0	0	0	0	143,935	0	143,935
旅費交通費	0	0	0	0	25,382	0	25,382
事務費	0	0	0	0	2,606,214	0	2,606,214
旅費交通費	0	0	0	0	59,445	0	59,445
通信運搬費	0	0	0	0	291,019	0	291,019
消耗品費	0	0	0	0	199,273	0	199,273
印刷製本費	0	0	0	0	98,450	0	98,450
燃料費	0	0	0	0	18,354	0	18,354
光熱水料費	0	0	0	0	110,669	0	110,669
諸謝金	0	0	0	0	691,680	0	691,680
租税公課	0	0	0	0	43,206	0	43,206
交際費	0	0	0	0	23,000	0	23,000
リース料	0	0	0	0	454,638	0	454,638
支払手数料	0	0	0	0	189,808	0	189,808
新聞図書費	0	0	0	0	35,408	0	35,408
保険料	0	0	0	0	18,659	0	18,659
雑費	0	0	0	0	372,605	0	372,605
支払負担金	0	0	0	0	162,800	0	162,800
支払負担金	0	0	0	0	162,800	0	162,800
事務所借上費	0	0	0	0	1,073,363	0	1,073,363
賃借料	0	0	0	0	877,166	0	877,166
委託料	0	0	0	0	196,197	0	196,197
装備費	0	0	0	0	71,791	0	71,791
車両維持費	0	0	0	0	46,461	0	46,461
保険料	0	0	0	0	25,330	0	25,330
消耗什器備品費	0	0	0	0	29,700	0	29,700
消耗什器備品費	0	0	0	0	29,700	0	29,700
減価償却費	0	0	0	0	108,000	0	108,000
ソフトウェア減価償却費	0	0	0	0	108,000	0	108,000
経常費用計	6,698,279	19,344,075	98,126	26,140,480	10,266,029	0	36,406,509
評価損益等調整前当期経常増	△ 2,996,481	△ 8,021,423	10,542,435	△ 475,469	374,530	0	△ 100,939
評価損益等計	0	0	0	0	0	0	0
当期経常増減額	△ 2,996,481	△ 8,021,423	10,542,435	△ 475,469	374,530	0	△ 100,939
2. 経常外増減の部							
(1) 経常外収益							
固定資産受贈益	72,234	0	0	72,234	0	0	72,234
什器備品受贈益	72,234	0	0	72,234	0	0	72,234
(指定正味財産からの振替)	(72,234)	(0)	(0)	(72,234)	(0)	(0)	(72,234)
経常外収益計	72,234	0	0	72,234	0	0	72,234
(2) 経常外費用							
固定資産除却損	1	0	0	1	0	0	1
什器備品除却損	1	0	0	1	0	0	1
経常外費用計	1	0	0	1	0	0	1
当期経常外増減額	72,233	0	0	72,233	0	0	72,233
当期一般正味財産増減額	△ 2,924,248	△ 8,021,423	10,542,435	△ 403,236	374,530	0	△ 28,706
一般正味財産期首残高	△ 47,361,350	△ 98,967,172	152,607,266	6,278,744	12,390,697	0	18,669,441
一般正味財産期末残高	△ 50,285,598	△ 106,988,595	163,149,701	5,875,508	12,765,227	0	18,640,735
II 指定正味財産増減の部							
固定資産受贈益	346,720	0	0	346,720	0	0	346,720
什器備品受贈益	346,720	0	0	346,720	0	0	346,720
基本財産運用益	0	0	4,062,116	4,062,116	4,062,115	0	8,124,231
基本財産受取利息	0	0	4,062,116	4,062,116	4,062,115	0	8,124,231
特定資産運用益	0	200	0	200	0	0	200
特定資産受取利息	0	200	0	200	0	0	200
一般正味財産への振替額	△ 72,234	△ 200	△ 3,895,302	△ 3,967,736	△ 3,895,302	0	△ 7,863,038
一般正味財産への振替額	△ 72,234	△ 200	△ 3,895,302	△ 3,967,736	△ 3,895,302	0	△ 7,863,038
当期指定正味財産増減額	274,486	0	166,814	441,300	166,813	0	608,113
指定正味財産期首残高	1	10,000,000	562,723,460	572,723,461	1,031,488	0	573,754,949
指定正味財産期末残高	274,487	10,000,000	562,890,274	573,164,761	1,198,301	0	574,363,062
III 正味財産期末残高	△ 50,011,111	△ 96,988,595	726,039,975	579,040,269	13,963,528	0	593,003,797

財務諸表に対する注記

1. 継続組織の前提に関する注記

該当なし

2. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
満期保有目的の債券・・・・・・償却原価法（定額法）によっている。
- (2) 固定資産の減価償却の方法
構築物、車両運搬具及び什器備品・・・・・・定額法によっている。
- (3) 引当金の計上基準
職員退職給付引当金・・・・・・期末退職給与の要支給額に相当する金額を計上している。
- (4) 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

3. 会計方針の変更

該当なし

4. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
基本財産預金	3,287,370	0	0	3,287,370
投資有価証券	560,467,578	100,333,627	100,000,000	560,801,205
小 計	563,754,948	100,333,627	100,000,000	564,088,575
特定資産				
特定寄附金積立資産	10,000,000	0	0	10,000,000
職員退職給付引当資産	7,025,340	23,220	0	7,048,560
貸付原資産	6,000,000	0	0	6,000,000
車両購入積立資産	2,316,196	250,000	0	2,566,196
不足金補てん積立資産	6,341,000	0	0	6,341,000
什器備品	1	346,720	72,234	274,487
小 計	31,682,537	619,940	72,234	32,230,243
合 計	595,437,485	100,953,567	100,072,234	596,318,818

5. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産 からの充当額)	(うち一般正味財産 からの充当額)	(うち負債に対応 する額)
基本財産				
基本財産預金	3,287,370	(3,287,370)	(0)	-
投資有価証券	560,801,205	(560,801,205)	(0)	-
小 計	564,088,575	(564,088,575)	(0)	-
特定資産				
特定寄附金積立資産	10,000,000	(10,000,000)	(0)	-
職員退職給付引当資産	7,048,560	(0)	(0)	(7,048,560)
貸付原資産	6,000,000	(0)	(6,000,000)	-
車両購入積立資産	2,566,196	(0)	(2,566,196)	-
不足金補てん積立資産	6,341,000	(0)	(6,341,000)	-
什器備品	274,487	(274,487)	(0)	-
小 計	32,230,243	(10,274,487)	(14,907,196)	(7,048,560)
合 計	596,318,818	(574,363,062)	(14,907,196)	(7,048,560)

6. 担保に供している資産

該当なし

7. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
特定資産			
什器備品	346,720	72,233	274,487
その他固定資産			
構築物	384,999	384,998	1
車両運搬具	2,199,551	2,199,550	1
什器備品	1,232,596	1,232,593	3
ソフトウェア	540,000	396,000	144,000
合 計	4,703,866	4,285,374	418,492

8. 債権の債権金額、貸倒引当金の当期末残高及び当該債権の当期末残高

該当なし

9. 保証債務（債務保証を主たる目的事業としている場合を除く。）等の偶発債務

該当なし

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、次のとおりである。

(単位：円)

種 類 及 び 銘 柄	帳簿価額	時 価	評価損益
国債 第120回超長期国債20年	48,962,935	55,000,000	6,037,065
国債 第143回超長期国債20年	100,000,000	111,630,000	11,630,000
国債 第9回超長期国債30年	233,238,270	257,701,000	24,462,730
国債 第9回超長期国債30年	78,600,000	86,192,760	7,592,760
国債 第76回超長期国債30年	100,000,000	103,670,000	3,670,000
合 計	560,801,205	614,193,760	53,392,555

11. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

(単位：円)

補助金等の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上の記載区分
補助金						
熊本県暴力追放運動推進センター事業補助金	熊本県	0	13,410,000	13,410,000	0	-
合 計		0	13,410,000	13,410,000	0	

12. 基金及び代替基金の増減額及びその残高

該当なし

13. 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳

指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

内 容	金 額
経常収益への振替額	
基本財産受取利息振替額	7,790,604
特定資産受取利息振替額	200
経常外収益への振替額	
什器備品受贈益振替額	72,234
合 計	7,863,038

- 14. 関連当事者との取引の内容
該当なし
- 15. キャッシュ・フロー計算書の資金の範囲及び重要な非資金取引
該当なし
- 16. 重要な後発事象
該当なし
- 17. その他
該当なし

附 属 明 細 書

- 1. 基本財産及び特定資産の明細
財務諸表に対する注記4で記載しているので省略する。
- 2. 引当金の明細

(単位：円)

科 目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
退職給付引当金	7,025,340	23,220	0	0	7,048,560

5 令和4年度財産目録

令和5年（2023年）3月31日現在

公益財団法人熊本県暴力追放運動推進センター

(単位：円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額
(流動資産)				
	現金	手元保管	運転資金として	38,115
	預金	普通預金		3,135,836
		肥後銀行 県庁支店 No.1314247	運転資金として	2,683,099
		熊本銀行 本店 No.413860	運転資金として	452,737
	未収金	賛助会費	令和4年度賛助会費6口	583,272
	委託費	令和4年度責任者講習受託事業費下期分	60,000	
	前払金	黒田美子	令和5年4月分家賃	523,272
流動資産合計				180,000
(固定資産)				
基本財産				
	基本財産預金	定期預金/肥後銀行	公益目的保有財産であり運用益を公益目的事業及び管理運営の財源として使用している。	3,287,370
		県庁支店No.3500140		208,515
		定期預金/熊本銀行	公益目的保有財産であり運用益を公益目的事業及び管理運営の財源として使用している。	3,078,855
		本店No.313453		
	投資有価証券	国債	公益目的保有財産であり運用益を公益目的事業及び管理運営の財源として使用している。	560,801,205
		第9回超長期国債		233,238,270
		国債	公益目的保有財産であり運用益を公益目的事業及び管理運営の財源として使用している。	100,000,000
		第143回超長期国債		48,962,935
		国債	公益目的保有財産であり運用益を公益目的事業及び管理運営の財源として使用している。	78,600,000
		第120回超長期国債		100,000,000
		国債	公益目的保有財産であり運用益を公益目的事業及び管理運営の財源として使用している。	78,600,000
		第9回超長期国債		100,000,000
		国債	公益目的保有財産であり運用益を公益目的事業及び管理運営の財源として使用している。	78,600,000
		第76回超長期国債		
特定資産				
	特定寄附金積立資産	定期預金/肥後銀行	犯罪被害防止事業の資金として管理されている預金	10,000,000
		県庁支店No.3544260		
	職員退職給付引当資産	定期預金/肥後銀行	職員に対する退職金の支払いに備えた預金	7,048,560
		県庁支店No.3424281		
	貸付原資産	定期預金/肥後銀行	訴訟等の貸付金等の資金として管理されている預金	6,000,000
		県庁支店No.3320320		
	車両購入積立資産	定期預金/肥後銀行	車両購入の資金として管理されている預金	2,566,196
		県庁支店No.3424281		
	不足金補てん積立資産	定期預金/肥後銀行	事業及び運営費の資金として管理されている預金	6,341,000
		県庁支店No.3315570		
その他固定資産				
	什器備品	暴力団記事検索システム 装置1台・印字装置1	寄附により受け入れた財産であり、犯罪被害者救済事業で使用する備品	274,487
	構築物	駐車場舗装	公益目的保有財産であり公益目的事業・管理運営に使用している。	1
	車両運搬具	トヨタプレミオ	公益目的保有財産であり公益目的事業・管理運営に使用している。	1
	什器備品	看板他2点	公益目的保有財産であり公益目的事業・管理運営に使用している。	3
	ソフトウェア	PCA公益法人会計ソフトDX	管理運営財産であり管理運営に使用している。	144,000
	電話加入権	382-0346	公益目的保有財産であり公益目的事業・管理運営に使用している。	74,984
	敷金	黒田美子	公益目的保有財産であり公益目的事業・管理運営に使用している。	336,800
	預託金	自動車リサイクル料	公益目的保有財産であり公益目的事業・管理運営に使用している。	10,280
固定資産合計				596,884,887
資産合計				600,822,110
(流動負債)				
	未払金	ヤマト運輸(株)	令和5年3月分Fネコ使用料の未払分	592,342
		(株)アド・スーパー・プレーン	令和5年3月分Webプロモーション広告等の未払分	57,895
		熊本東社会保険事務所	令和5年3月分社会保険料の未払分	259,600
		その他	令和5年3月分電灯・電力料金等の未払分	124,640
		賃金	令和5年3月分臨時雇賃金の未払分	123,223
	前受金	令和5年度賛助会費	山口胃腸科	26,984
	預り金			10,000
		役員等に対するもの	令和5年1~3月分源泉所得税等	167,411
		役員に対するもの	令和5年3月分社会保険料	45,651
流動負債合計				121,760
(固定負債)				
	職員退職給付引当金	職員に対するもの	職員に対する退職金の支払いに備えたもの	7,048,560
固定負債合計				7,048,560
負債合計				7,818,313
正味財産				593,003,797

第2 令和5年度事業計画に関する書類

1 令和5年度事業計画書

令和5年度は、警察・関係行政機関及び暴力団排除組織等と連携し、暴力団を許さない県民意識の盛り上げと暴力団等による不当な行為からの被害防止を基本に、次に掲げる事業を適正かつ効果的に推進する。

(1) 犯罪被害者救済事業（公益目的事業1）

暴力団員等による不当な行為に関する相談への対応や暴力団離脱者に対する更正促進等、暴力団員等からの犯罪被害の軽減と回復を図る犯罪被害者救済事業

ア 相談活動事業（定款第4条第3号・4号）

- (ア) 暴力相談の周知徹底を図るため、各種マスメディアの媒体を活用して、早期相談の呼びかけを行い、効果的な広報活動を推進する。
- (イ) 相談事業を効果的に推進するため、対応要領等についての暴排資料を作成し、賛助会員、暴排組織等関係機関や研修会等への参加者へ配布する。
- (ウ) 相談事案の的確な対応が出来るように全国暴力追放相談委員研修会へ積極的に参加して適正な相談業務の推進を図る。
- (エ) 障害者暴力相談ネットワークや外国人暴力相談通訳人と連携し、相談内容に見合った対応を推進する。
- (オ) 弁護士、保護司、少年指導委員、警察官OBを暴力追放相談委員として委嘱し、面接、電話等により広く県民からの暴力相談を受理し、被害の未然防止及び救済を図る。
- (カ) 熊本県弁護士会所属の弁護士、保護司または少年指導委員、警察官OBを毎週月曜日の午前中に熊本市役所において行う民事介入暴力相談業務に派遣し、暴力団等に関する無料相談を受け問題解決に当たる。
- (キ) 日本司法支援センター等、他の相談機関と連携し、相談活動を推進する。
- (ク) 少年非行防止機関等と連携し、少年に対する暴力団の影響を排除するため、パンフレットなどを活用した広報活動を推進する。
- (ケ) 新聞等に掲載された暴力団等関連記事を収集管理し、関係団体、企業等に必要な情報提供を行う。
- (コ) センターに寄せられた相談受理内容をデータベース化し、相談事業に活用する。

イ 暴力団離脱者更生促進事業(定款第4条第5号)

- (ア) 暴力団からの離脱に関するパンフレットの作成や広報活動により、暴力団離脱の

促進を図る。

- (イ) 暴力団社会復帰を支援する関係機関・団体との定期的な連絡会議を開催し、暴力団離脱者及び受入企業等について、情報交換を行い活動を推進する。
- (ウ) 離脱者雇用企業に対する効果的な給付金の支給を行うことにより支援を図る。
給付金は、1か月につき3万円を限度として、支給期間は6か月を超えない範囲とする。
- (エ) 離脱者の雇用先を確保するために、受入企業の拡大を図る。
- (オ) 暴力団離脱者からの入れ墨除去や指詰め復元の相談については、センターが委嘱した医療アドバイザーとの連携を図る。
- (カ) 県外雇用を希望する離脱者に対しては、広域連携協定締結都府県をはじめとする全国の暴追センターと連携して、雇用先の拡大を図る。
- (キ) 熊本刑務所において服役中の暴力団員に対し、「暴力団員の社会復帰の現状等」の講話を行い、組からの離脱と就労による社会復帰の促進を図る。

ウ 被害者救済事業（定款第4条第9号）

- (ア) 暴力団員等による傷害事件や物的損害事件の被害者に対して、見舞金を支給し物心両面の救済を図る。

見舞金は、被害の程度が1か月以上3か月未満の場合は限度額10万円、3か月以上の場合には限度額20万円とし、暴力団構成員等の有形力の行使に起因する家屋、自動車、物品等の物的損害の場合は、限度額20万円以内における実費を支給する。

エ 民事費用等貸付事業(定款第4条第9号)

- (ア) 暴力団等からの被害に係る損害賠償請求等の訴訟費用、賃貸借契約解除の請求等の訴訟費用、物的被害を修復するための費用、暴力団組事務所撤去運動をするための費用等について無利子の貸付を行う。

貸付金は、1件当たり200万円を限度とする。

(2) 犯罪被害防止事業（公益目的事業2）

暴力団員等による不当行為の防止に関する広報啓発や不当要求の被害防止のための犯罪被害防止事業

ア 広報啓発事業・調査、資料収集事業(定款第4条第1号・第11号)

- (ア) 新聞・テレビ・ラジオ・インターネット広告・郵便局サイネージ広告・熊本市電・都市バス車体広告等各種マスメディアを活用し、センター事業の認知度の向上を図るとともに、特に賛助会員の募集を通じて財政基盤の強化を図る。

- (イ) 暴力団排除ポスター、パンフレット、チラシ、ステッカー、お知らせポスター・暴力追放カレンダー等を作成し、暴力排除意識の高揚と被害防止を図る。
- (ウ) 全国暴力追放運動推進センター発行の小冊子を購入し、賛助会員、暴排組織等関係機関や研修会等への参加者へ配布を行う。
- (エ) ホームページの内容を充実させ、センターの活動内容及び対応要領などをタイムリーに提供する。
- (オ) 機関紙「暴力追放くまもと」を年2回発行し、各種団体、企業及び賛助会員等に配布する。
- (カ) 県民の暴排意識の高揚を図るため、令和5年11月17日（金）、熊本市のホテル熊本テルサ「テルサホール」において、「第33回熊本県暴力追放県民大会」を熊本市との共催により開催する。
- (キ) 暴力追放活動及びセンター事業支援に顕著な功労があった個人及び団体を表彰する。
- (ク) 講習会等各種の機会を利用してアンケート調査を実施し、各種事業に反映させる。
- (ケ) 全国、九州管区における会議及び研修会に参加し、各県との情報交換を行い、活動を推進する。
- (コ) 当センター、県警察本部、県弁護士会との三者で設立された「熊本県民暴研究会」の会合に参加し、民事・刑事問題等について積極的な情報交換を行い、活動の推進を図る。

イ 民間の暴力団排除組織・団体等への支援事業(定款第4条第2号・6号)

- (ア) 行政機関、地域・職域の暴力排除組織団体等が開催する暴力追放会議、研修会、暴力追放大会などに職員を派遣し、暴力団対応等について講話や指導・助言を行う。
- (イ) 暴力排除組織団体への活動助成金の支給、情報及び資料の提供を行うとともに一層の連携強化を図る。
助成金は、20万円を限度として支給する。
- (ウ) 暴力団事務所立ち退き、建設阻止運動等の暴力団追放運動の支援を図る。
- (エ) 賛助会員及び関係機関団体に対し、ファックスで暴力団等情報及び最近の相談事例などを「暴追速報」として提供する。
- (オ) 暴力排除に関するDVDを購入し、広く一般に貸出し、効果的な暴排活動を推進する。
- (カ) 暴力対策関連図書を斡旋し、暴力排除意識の高揚を図る。
- (キ) 暴力排除組織団体等が開催する集会等に対して、各種資料の提供、暴力追放タスキ、ハチマキ、のぼり旗、暴追ジャンパー等の貸出を行い支援する。
- (ク) 暴力団事務所の使用により、付近住民等の生活の平穏又は業務の遂行の平穏が害

されることを防止する事業で、具体的には、センターが暴力団事務所の付近住民から委託を受けて、自己の名をもって当該事務所の使用差止請求を行う、いわゆる「代理訴訟」手続を必要に応じて推進する。

ウ 少年指導委員に対する研修事業（定款第4条第10号）

- (ア) 熊本県警察本部生活安全企画課と連携して、少年指導委員に対し、暴力団の現状や少年に対する暴力団員等の影響の実態、暴力団排除要領等を内容とする研修会を開催し、協力体制の確立を図る。
- (イ) 少年への暴力団影響排除に必要なパンフレットを作成し、中高生や関係機関及び少年指導委員等へ配布する。

エ 不当要求情報管理機関への援助(定款第4条第8号)

- (ア) 国家公安委員会では不当要求情報管理機関として登録されている機関との連携を強化し、不当要求による被害防止についての資料提供や暴力団情報の提供などの積極的な援助活動を推進する。

オ 不当要求防止責任者講習事業（定款第4条第7号）

- (ア) 熊本県公安委員会からの委託を受け、行政機関・事業所等の不当要求防止責任者に対して、暴力団等からの被害を防止するための講習会を開催する。
実施予定回数：15回（集合講習またはオンライン講習）、
予定人員：1,000人
- (イ) 責任者講習指導員のための全国研修会に参加し、講習要領等について情報交換を行い、その後の講習会に活用する。
- (ウ) 講習会の充実を図るために、各種資料やビデオを購入し、活用する。
- (エ) 不当要求防止責任者事業所の未加入の事業所に対しては、新規受講者の拡大を図る。

（3）管理部門

ア 理事会・評議員会の開催

定款の規定に基づき、理事会を年2回、評議員会を年1回定期に開催する。

必要があれば、その都度、臨時理事会及び臨時評議員会を開催する。

イ 財政基盤の拡充

財政基盤の充実を図るため、賛助会員・寄附金の募集に努める。

2 令和5年度収支予算書(資金ベース)

2023年4月1日から2024年3月31日まで

公益財団法人熊本県暴力追放運動推進センター

(単位：円)

科 目	予算額	前年度予算額	増 減
I 事業活動収支の部			
1. 事業活動収入			
基本財産運用収入	7,800,000	7,800,000	0
基本財産利息収入	7,800,000	7,800,000	0
特定資産運用収入	10,000	10,000	0
特定資産利息収入	10,000	10,000	0
賛助金収入	11,500,000	11,500,000	0
賛助金収入	11,500,000	11,500,000	0
事業収入	1,414,000	1,414,250	△ 250
責任者講習受託事業収入	1,414,000	1,414,250	△ 250
補助金等収入	18,530,000	18,410,000	120,000
地方公共団体補助金収入	18,410,000	18,410,000	0
地方公共団体助成金収入	120,000	0	120,000
寄附金収入	1,900,000	2,150,000	△ 250,000
寄附金収入	1,900,000	2,150,000	△ 250,000
雑収入	10,000	10,000	0
受取利息収入	10,000	10,000	0
事業活動収入計	41,164,000	41,294,250	△ 130,250
2. 事業活動支出			
事業費支出	32,636,676	33,607,303	△ 970,627
役員報酬支出	2,933,474	2,903,289	30,185
通勤費支出	82,591	82,548	43
給料手当支出	4,853,735	4,037,684	816,051
臨時雇賃金支出	307,999	300,998	7,001
福利厚生費支出	1,187,090	1,170,245	16,845
会議費支出	62,000	87,000	△ 25,000
旅費交通費支出	676,000	459,500	216,500
通信運搬費支出	3,102,652	2,959,808	142,844
消耗品費支出	1,023,478	888,070	135,408
印刷製本費支出	3,301,000	4,035,000	△ 734,000
燃料費支出	37,822	39,962	△ 2,140
光熱水料費支出	223,177	211,796	11,381
諸謝金支出	710,000	710,000	0
租税公課支出	25,213	26,641	△ 1,428
リース料支出	538,400	568,785	△ 30,385
支払手数料支出	5,000	5,000	0
新聞図書費支出	239,000	239,000	0
賃借料支出	1,401,771	1,477,113	△ 75,342
委託料支出	474,592	842,347	△ 367,755
消耗什器備品費支出	63,041	66,603	△ 3,562
車両維持費支出	132,389	93,244	39,145
保険料支出	88,252	93,244	△ 4,992
宣伝広報費支出	3,787,000	5,267,426	△ 1,480,426
資料購入費支出	709,000	787,000	△ 78,000
会場費支出	710,000	300,000	410,000
離脱雇用給付金支出	540,000	540,000	0
見舞金支給費支出	100,000	100,000	0
活動助成金支出	100,000	100,000	0
使用差止請求関係費支出	5,000,000	5,000,000	0
未納賛助金償却支出	50,000	50,000	0
雑支出	172,000	165,000	7,000
管理費支出	10,777,324	10,751,123	26,201
人件費支出	6,165,111	6,114,236	50,875
役員報酬支出	1,337,526	1,326,711	10,815
通勤費支出	35,409	35,452	△ 43
給与手当支出	3,727,265	3,693,316	33,949
臨時雇賃金支出	224,001	217,002	6,999
福利厚生費支出	840,910	841,755	△ 845
会議費支出	250,000	250,000	0
会議費支出	210,000	210,000	0
旅費交通費支出	40,000	40,000	0

科 目	予算額	前年度予算額	増 減
事務費支出	2,956,132	3,032,316	△ 76,184
旅費交通費支出	90,000	90,000	0
通信運搬費支出	287,348	300,192	△ 12,844
消耗品費支出	229,522	304,930	△ 75,408
印刷製本費支出	175,000	175,000	0
燃料費支出	22,178	20,038	2,140
光熱水料費支出	130,823	106,204	24,619
諸謝金支出	700,000	750,000	△ 50,000
租税公課支出	45,787	49,359	△ 3,572
交際費支出	50,000	50,000	0
リース料支出	447,600	417,215	30,385
支払手数料支出	238,000	232,000	6,000
新聞図書費支出	40,000	40,000	0
修繕費支出	50,000	50,000	0
保険料支出	25,874	23,378	2,496
雑支出	424,000	424,000	0
支払負担金支出	163,000	163,000	0
支払負担金支出	163,000	163,000	0
事務所借上費支出	982,637	888,040	94,597
賃借料支出	798,229	721,387	76,842
委託料支出	184,408	166,653	17,755
装備費支出	103,485	70,134	33,351
車両維持費支出	77,611	46,756	30,855
保険料支出	25,874	23,378	2,496
消耗什器備品支出	66,959	63,397	3,562
消耗什器備品費支出	66,959	63,397	3,562
職員研修費支出	40,000	120,000	△ 80,000
職員研修費支出	20,000	100,000	△ 80,000
旅費交通費支出	20,000	20,000	0
未納賛助償却費支出	50,000	50,000	0
未納賛助金償却費支出	50,000	50,000	0
事業活動支出計	43,414,000	44,358,426	△ 944,426
事業活動収支差額	△ 2,250,000	△ 3,064,176	814,176
II 投資活動収支の部			
1. 投資活動収入			
基本財産取崩収入	0	100,000,000	△ 100,000,000
投資有価証券償還収入	0	100,000,000	△ 100,000,000
特定資産取崩収入	2,500,000	0	2,500,000
不足金補てん積立資産取崩収入	2,500,000	0	2,500,000
投資活動収入計	2,500,000	100,000,000	△ 97,500,000
2. 投資活動支出			
基本財産取得支出	0	100,000,000	△ 100,000,000
投資有価証券取得支出	0	100,000,000	△ 100,000,000
特定資産取得支出	250,000	274,000	△ 24,000
職員退職給付引当資産取得支出	0	24,000	△ 24,000
車両購入積立資産取得支出	250,000	250,000	0
投資活動支出計	250,000	100,274,000	△ 100,024,000
投資活動収支差額	2,250,000	△ 274,000	2,524,000
III 財務活動収支の部			
1. 財務活動収入			
財務活動収入計	0	0	0
2. 財務活動支出			
財務活動支出計	0	0	0
財務活動収支差額	0	0	0
IV 予備費支出	0	0	0
当期収支差額	0	△ 3,338,176	3,338,176
前期繰越収支差額	0	3,338,176	△ 3,338,176
次期繰越収支差額	0	0	0

(注1) 前年度予算額は、令和4年度第2次補正後予算の数値を表示している。